

議員提出議案第6号

豊島区議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年5月25日

提出者 豊島区議会議員

芳賀竜朗	藤澤愛子
辻薫	高橋佳代子
川瀬さなえ	塚田ひさこ
細川正博	星京子
儀武さとる	小林ひろみ
ふるぼう知生	林二葉

豊島区議会議長様

豊島区議会委員会条例の一部を改正する条例

豊島区議会委員会条例（昭和39年豊島区条例第32号）の一部を次のように改正する。

第2条の表総務委員会の項中「7人」を「9人」に改め、同表区民厚生委員会の項中「8人」を「9人」に改め、同表都市整備委員会の項中「7人」を「9人」に改め、同表子ども文教委員会の項中「8人」を「9人」に改める。

第3条の2第2項中「8人」を「11人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説 明）

常任委員会の委員の定数及び議会運営委員の定数を改めるため、本案を提出いたします。